

環境厚生委員会資料

1 条例案

第154号議案 島根県立はつらつ体育館条例の一部を
改正する条例

… 1

2 予算案

第142号議案 令和7年度島根県一般会計補正予算
(第6号) [関係分]

… 3

3 報告事項

(1) 島根県環境総合計画の一部改定（循環型社会の形成）
について

… 5

【別冊資料】

別冊1 島根県環境総合計画（改定素案）

令和7年12月12日・15日
環境生活部

令和7年12月12日・15日
環境厚生委員会資料
環境生活部スポーツ振興課

【第154号議案】

島根県立はつらつ体育館条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

島根県立はつらつ体育館体育室への冷暖房装置新設に伴い、施設の使用料の額について所要の改正を行う。

2 改正の内容

体育室における冷暖房装置の使用料の新設

区分		使用料	
貸切りの場合	全面	1時間につき	530円
	半面	1時間につき	260円
貸切りでない場合	個人	1人1時間につき	130円

※障がいのある方が使用する場合は無料

3 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

(参考)

1. 施設の概要

(1)設置時期	平成15年4月		
(2)設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与する		
(3)建物概要	<p>体育室 785m² (全面) [主な利用方法] • バスケットボール 1面 • 6人制バレー ボール 2面 • バドミントン 3面 • ポッチャ 2面</p> <p>会議室、事務室、更衣室、トイレ</p>		
(4)使用料	障がいのある方	無料	3か月前から予約可能
(5)管理・運営	障がいのある方以外	有料	1か月前から予約可能
	<p>平成17年から指定管理制度を導入 現指定管理者：株式会社島根東亜建物管理 (令和7年度～令和11年度の5年間)</p>		
(6)施設内観			

2. 導入機器

機器	台数	設置イメージ
スポットバズーカ	5台	

※県内特別支援学校において導入実績あり

令和7年度島根県一般会計補正予算（第6号）の概要 (令和7年度11月補正)

1. 令和7年度11月補正予算

(1) 課別予算額（一般会計）

(単位：千円)

課名	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
環境生活総務課	361,832	0	361,832
人権同和対策課	291,460	0	291,460
文化国際課	2,177,884	1,144	2,179,028
スポーツ振興課	1,748,076	679	1,748,755
島根かみあり国スポーツ・全スポーツ準備室	947,156	0	947,156
自然環境課	945,148	140	945,288
環境政策課	1,108,974	0	1,108,974
廃棄物対策課	213,340	0	213,340
合計	7,793,870	1,963	7,795,833

(2) 課別事業別一覧 (一般会計)

(単位 : 千円)

課名 事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
合計	7,793,870	1,963	7,795,833	0	0	0	0	0	1,963
文化国際課	2,177,884	1,144	2,179,028	0	0	0	0	0	1,144
県立美術館事業費	536,710	454	537,164						454
芸術文化センター事業費	634,653	690	635,343						690
スポーツ振興課	1,748,076	679	1,748,755	0	0	0	0	0	679
県立体育施設管理運営事業費	411,154	638	411,792						638
障がい者利用施設運営事業費	53,343	41	53,384						41
自然環境課	945,148	140	945,288	0	0	0	0	0	140
三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業費	451,357	140	451,497						140

【補正内容】

- 令和8年4月1日に実施する使用料手数料の額の改定等に伴うシステムの改修や、料金掲示物、ホームページの更新等を実施

実施施設：美術館、芸術文化センター、武道館、石見武道館、体育館、水泳プール、はつらつ体育館、三瓶自然館

2. 繰越明許費（追加分）

事業執行に不測の日数を要したことにより、予算額の一部を令和8年度へ繰り越し執行せざるを得ないため、繰越明許費の限度額を設定

課名	款	項	事業名	令和7年度予算額	繰越限度額	繰越理由
スポーツ振興課	2. 総務費	2. 企画費	国民スポーツ大会競技力向上対策事業費	905,573 千円	6,473 千円	・関連事業の繰越による (市町村発注工事の繰越による)
自然環境課	4. 衛生費	5. 環境費	市町村自然公園等施設整備支援事業費	22,950 千円	12,929 千円	・関連事業の繰越による (市町村発注工事の繰越による)
			隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業費	204,977 千円	22,000 千円	・工法等の検討に不測の日数を要したため
			しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業費	95,604 千円	10,000 千円	・関係者との調整に不測の日数を要したため

島根県環境総合計画の一部改定（循環型社会の形成）について

1. 概要、経過

- 令和3年3月に、環境基本計画をもとに環境施策に関する諸計画を盛り込んだ島根県環境総合計画を策定。 [計画期間] 令和3年度～令和12年度
- このうち「第4章 循環型社会の形成」については、2025（令和7）年度を目標年度としていることから、2030（令和12）年度の目標を定めるとともに、併せて、この間に制定された法や国計画を踏まえた一部改定を行うもの。

[令和3年度以降の国の動き]

 - ①プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（R3.6制定）
 - ②第5次循環型社会形成推進基本計画（R6.8閣議決定）
 - ③廃棄物処理基本方針（R7.2告示）
 - ④第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（R7.3閣議決定）
 - ⑤第5期消費者基本計画（R7.3閣議決定）
- 今年10月31日に開催された環境審議会検討部会の審議を踏まえた計画改定素案について、今後パブリックコメントを実施。

2. 計画改定素案の概要及び主な取組の方向

(1) 3Rなどの推進

国全体で目指す「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行に向け、発生抑制、再使用、再生利用の取組を引き続き推進。

- ①環境配慮設計や発生抑制・再生利用等に関する基礎研究や技術開発の支援
- ②環境教育（3R、分別の徹底）、消費者教育の推進（エシカル消費）

(2) プラスチック資源循環の促進【追加】

国のプラスチック資源循環戦略に資するプラスチック廃棄物に関する取組を推進。

- ①幅広い県民意識や事業者意識の向上
- ②環境配慮型経営と資源循環の取組
- ③県民の取組推進と個別リサイクル法による資源循環促進

(3) 食品ロスの削減

食べ物を無駄にしない意識の醸成・定着と、具体的な実践を促進。

- ①製造、外食、買い物、調理などの場面に応じた具体的な行動の普及啓発
- ②事業者と連携した普及促進
- ③消費者教育の推進

(4) 適正処理の推進

地域社会や地域経済に必要な廃棄物の処理を確保。

- ①安全で信頼できる処理体制の確保と災害時の備えなど
- ②監視強化による適正処理の確保と不法投棄等の防止、海ごみ対策など

3. 目標設定

現行目標の達成状況や、県内産業・市町村の今後の動きを踏まえ、今後5年間の目標を設定。

指標	現行計画 達成はR5時点の評価			計画改定案 (基準年度はR5)	参考:国計画 目標 2030(R12)
	基準年度 2018(H30)	実績 2023(R5)	目標 2025(R7)	目標 2030(R12)	
一般廃棄物	排出量 239千t	達成 215千t	10%削減 215千t	9.7%削減 194千t	9%削減 (R4比)
	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 <small>新設</small>	—	534g	—	524g 478g
	再生利用率	21.9%	19.9%	23.0%	18.9% 26.0%
	最終処分量	21千t	19千t	14%削減 18千t	10.5%削減 17千t 5%削減 (R4比)
産業廃棄物	排出量 1,544千t	達成 1,716千t	16%増加に抑制 1,788千t	6.4%増加に抑制 1,826千t	1%増加に抑制 (R4比)
	再生利用率 62.9%	達成 65.8%	63.0%	66.5%	37.0%
	最終処分量 205千t	達成 214千t	49%増加に抑制 306千t	22.4%増加に抑制 262千t	10%削減 (R4比)

4. これまでの動きと今後の予定

令和7年2月	環境審議会へ諮問
3月	令和7年2月定例会 環境厚生委員会 (報告)
9月	関係団体等ヒアリング
10月	環境審議会第1回検討部会
11月	市町村等への意見照会
12月	11月定例会 環境厚生委員会 (報告)

令和8年2月	パブリックコメント 環境審議会第2回検討部会 環境審議会・知事への答申
3月	2月定例会 環境厚生委員会 (報告) 公表